

令和3年1月14日

保護者の皆様へ

弥富市教育委員会  
弥富市校長会

「緊急事態宣言」にともなう学校教育活動について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、本市の新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、1月13日に愛知県が「緊急事態宣言」の対象地域に追加されました。弥富市でも感染者数が増加傾向にあり、感染を防止するため、一層の注意が必要な状況です。

つきましては、下記の対応についてご確認いただき、感染拡大防止の取組にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 毎朝、児童生徒の健康状態の確認を行います。

登校前に、検温、「健康観察カード」への必要事項の記入、押印またはサインをお願いします。

同居の家族の皆様の健康観察もお願いします。

※次のような場合は登校を控えてください。（「**出席停止**」となります。）

- 本人に発熱等、風邪症状が見られる場合
- 同居の家族に発熱等、風邪症状が見られる場合
- 同居の家族が新型コロナウイルスに感染した場合
- 同居の家族が濃厚接触者に特定されPCR検査を受ける場合  
(判断に迷う場合は、学校へご相談ください。)

- 2 マスクの着用、手洗い、咳エチケットの指導を行います。

原則、マスクを着用して生活します。必ず、マスクを持たせてください。また、手洗いの回数が多くなりますので、厚手のハンカチか手ふき用のタオルを持たせてください。

- 3 3つの条件「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話や発声」が同時に重ならないよう教育活動を実施します。

教室の換気をこまめに行い、机の配置もできるだけ距離をとれるようにします。

※寒い環境においても、常時換気に努めますので、**暖かい服装**をさせてください。

- 4 感染のリスクの高い活動については、延期または中止します。

- 5 中学校の部活動については、愛知県が「緊急事態宣言」の対象期間中は中止します。

- 6 児童生徒の心のケアに努めます。

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見等の防止に努め、いじめやからかいがないように指導をします。